

次に掲げる規則をここに公布する。

佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例等の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
食品衛生法及び佐賀県食品衛生条例施行規則の一部を改正する規則

令和2年12月17日

佐賀県知事 山 口 祥 義